

市レベルの課題と対応方針 ・ 今後の方向性

平成30年度 第1回 松戸市地域ケア会議
平成30年8月2日

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）① ～総論・認知症～

- 地域包括ケア推進会議・地域個別ケア会議・自立支援型個別ケア会議の議論から抽出された市レベルの課題への対応方針及び今後の方向性等をまとめると、以下のとおり。
- 関係団体・機関及び行政は、以下の対応方針及び方向性に沿って、地域包括ケア推進に向けた対応を着実に進めていく

1. 認知症関係

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
1. 認知症の理解促進	○小中学生などの様々な世代や職種において、認知症の理解を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、平成30年度までに、全ての正規職員を認知症サポーターにすることを旨とする。 ○市は、市民向けの認知症サポーター養成講座を積極的に開催する。 ○市、地域包括支援センターは、高齢者と接する機会のある企業への認知症サポーター養成講座を実施し、職業による認知症の方への理解と見守り等について普及・啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、計画的に市職員向けの認知症サポーター養成講座を開催する。 ※認知症サポーターである市職員数 2,595人（81.5%）【30年4月時点】 ○市の認知症サポーター数 22,184人【30年3月時点】 ○企業等への認知症サポーター養成講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・清掃業者 【3月3日 16名】 ・北山会館（松戸市斎場）【2月23日 18名】 ・商店会【3月7日 11名】 ※医師会、歯科医師会、薬剤師会、松戸警察署、松戸東警察署については28・29年度に引き続き実施。

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）② ～認知症～

1. 認知症関係

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
1. 認知症の理解促進	○小中学生などの様々な世代や職種において、認知症の理解を促進する。	○市、地域包括支援センターは小中学生向けに「認知症サポーター養成講座」を開催する。	○小中学校における認知症サポーター養成講座の開催について、5月の校長会において依頼。 ・今後、家庭教育学級などにも働きかける予定。 ○こども食堂にて認知症サポーター養成講座を開催。参加者28名【小金地区】 ○今年度中に、市、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員は、松戸市版のこども向け認知症サポーター養成講座プログラムを作成予定
		○市は認知症サポーター養成講座の開催や地域のイベント、広報誌等を通じて、若い世代を含む幅広い世代に認知症についての普及啓発を行う	○「広報まつど」特集号（9月発行予定）に認知症についての情報を掲載予定。 ○RUN伴への参加【平成30年9月8日予定】 ○松戸まつりへの参加【平成30年10月6日予定】
		○松戸市医師会は、小中学校に対して出前講座を行う「まちっこプロジェクト」を実施し、小中学生やその保護者に対する認知症等の普及啓発を図る。市・地域包括支援センター、松戸市訪問看護連絡協議会、消防局等は、プロジェクト運営に当たっての協力をを行う。	○松戸市医師会は、小中学校に対して出前講座を行う「まちっこプロジェクト」を推進。 ・平成29年度15校実施。うち認知症普及啓発4校 ・平成30年度16校実施予定。 うち認知症普及啓発5校に対し、市の認知症サポーター養成講座と共同実施予定。

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）③ ～認知症～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
<p>2. 認知症の見守りの推進</p>	<p>○住民による認知症見守りの仕組みの充実を図る。</p> <p>○認知症に対する地域での重層的な見守り体制を構築する。</p> <p>○認知症高齢者の安全対策の充実</p>	<p>○市、地域包括支援センター及び松戸市社会福祉協議会は、オレンジ協力員の養成及び活動を推進し、活動内容に即した研修会の開催等を通じて、オレンジ協力員のスキルアップを図る。</p> <p>○市は、オレンジ協力員、オレンジ声かけ隊が行う「松戸市あんしん一声運動」の推進を図る。</p>	<p>○オレンジ協力員の登録を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オレンジ協力員登録数（30年3月末）：567人 【29年度末：433人】 <p>○オレンジ協力員研修を定期的開催 【平成31年1月 予定<テーマ:若年性認知症>】</p> <p>○市、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員、松戸市社会福祉協議会はオレンジ協力員の活動について、情報共有と話し合いを行う。</p> <p>○地域ごとにオレンジ協力員の活動を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オレンジ協力員を含む構成員が散歩をしながら近所の高齢者や子ども達を見守るパトウォークの実施【明第2西地区、五香松飛台地区】 ・地域包括支援センターが、オレンジ協力員のスキルアップ研修として、無料の通信講座（郵送での添削課題あり）を実施【明第2西地区】 ・まきば声かけネット主催の認知症高齢者声かけ訓練への参加【平成30年10月21日 予定】 <p>○今年度中に、地域での声かけ、見守り活動に活用できる「あんしん一声運動メール」の配信を開始予定。</p> <p>○あんしん一声運動研修会を実施【平成30年11月 予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オレンジ声かけ隊（30年3月末）：3,312人、228団体 <p>○パトラン（防犯パトロール・ランニング）、ピースランニング（松戸警察署が行うランニング）活動時に認知症の方の見守りを依頼。</p>

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）④ ～認知症～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
2. 認知症の見守りの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○住民による認知症見守りの仕組みの充実を図る。 ○認知症に対する地域での重層的な見守り体制を構築する。 ○認知症高齢者の安全対策の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○松戸市グループホーム協議会・松戸市小規模多機能型居宅介護連絡会は、オレンジ協力員の活動を積極的に受け入れる。 ○市、松戸市社会福祉協議会は、29年度の実績を踏まえて、オレンジ協力員事業の受入れ機関拡充の促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市、松戸市社会福祉協議会は、オレンジ協力員推進事業受入機関等拡充に向け、グループホーム協議会、松戸市小規模多機能型居宅介護連絡会と連携する。 ・受入機関申請施設【30年3月末：23施設】 ・オレンジ協力員の体験学習会や活動を受け入れているグループホーム等の高齢者施設【30年3月末：18施設】 ・市内グループホーム約40施設に登録説明会を開催【平成30年8月21日 予定】 ○地域包括支援センター向けオレンジ協力員研修会を開催【平成30年8月30日 予定】
		<ul style="list-style-type: none"> ○市は松戸警察署および松戸東警察署と連携し、認知症高齢者が行方不明になった際の対応や情報共有を図り、未然防止も含めた安全対策を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○警察からの要請を受け、防災無線等を迅速に活用した行方不明高齢者の捜索を実施。 ・29件 発見29件【29年度実績】 ・21年10月の開始以来、発見率100% ○「高齢者の見守りシール」の関係機関への周知を推進 ・支給：26件【29年度実績】 ○GPSを活用した携帯型機器とともに、30年度よりGPSを埋め込んだ靴についても費用の一部助成を開始 ○松戸警察署・松戸東警察署は、7月より認知症による徘徊等により保護した高齢者について、市に情報提供を行い、必要な支援につなぐ取組を試験的に開始。

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性 (案) ⑤ ～認知症～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
3. 認知症の早期支援	○認知症の早期把握・早期対応を推進していくことが必要。 ○かかりつけ医との連携に基づく認知症早期支援の推進。地域サポート医との連携推進。	○市は、30年度より、医師会・歯科医師会・薬剤師会・特別養護老人ホーム連絡協議会・介護支援専門員協議会・通所介護事業所連絡会等の関係団体の協力の下、地域包括支援センター・医療機関・薬局等の参画を得て、「認知症を予防できる街♡まつどプロジェクト」の推進・効果の向上を図る。 ○市、地域包括支援センターは「認知症を予防できる街♡まつどプロジェクト」を市民および関係団体等に幅広く周知し、プロジェクトへの参加を促進する。	○30年度は、新たに歯科医師会の協力を得て、「認知症を予防できる街♡まつどプロジェクト」をより幅広く展開する。 ・実施機関：34機関・支援対象者：247人【29年度実績】 ○実施状況の検証および30年度の方針について協議する実践者会議を開催。 【3月13日 30名、25機関 参加】 ※プロジェクトに1年間参加した者について、見当識及び問題解決判断力が有意に改善していたという研究結果を得た。 ○今年度中に、市、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員は、プロジェクトの周知のためのポスター、リーフレット等を作成予定。
		○市は、医師会・リハビリテーション連絡会等関係機関と連携し、30年度より「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに3か所増設、合計7か所で実施し、認知症初期の集中的な支援の推進を図る。 ○市、地域包括支援センターは在宅医療・介護連携支援センターおよび地域サポート医との連携を図り、認知症早期支援が必要と思われるケースについて速やかに対応する。	○認知症初期集中支援実施状況 ・7チーム (基幹型1、地域包括支援センター委託6) ・29年度支援実績：20件 ○30年度より、認知症早期支援が必要なケースについて、適切な事業や機関につなぐツールとして、「認知症初期集中支援チーム 選定フロー図」を作成。

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）⑥ ～認知症～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
<p>4. 認知症の地域支援</p>	<p>○認知症高齢者が地域で生活していくための居場所や役割の検討が必要。</p> <p>○認知症の人と家族を支える地域資源の充実が必要。</p>	<p>○市は、地域で行われている認知症カフェやサロンの把握と周知を推進する。</p> <p>○市および関係団体は、既存にない集いや認知症カフェの検討、開発を行う。</p> <p>○市および関係団体は、認知症カフェの関係者同士で横のつながりを持ち、運営上の工夫や問題点等について情報共有する。</p>	<p>○認知症カフェの紹介をホームページ、広報等に掲載し周知を推進する。 ※認知症カフェ開設状況：15件（30年6月末）</p> <p>○6月に市から特養に認知症カフェの支援についてのアンケートを行った。認知症カフェの場の提供等が可能との回答があった施設から順次調整する。</p> <p>○地域包括支援センターが新規に立ち上げた、または支援した認知症カフェ：6か所【29年度実績】</p> <p>○「松戸市内認知症カフェ交流会」を8月7日に実施予定</p> <p>○今年度中に、市、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員は市内の認知症カフェについて情報の集約（マップの作成）を行い、認知症カフェ関係者での共有を図る。</p>
		<p>○認知症地域支援推進員は、認知症の普及啓発をはじめ、地域の関係者と連携を図り、活動を推進する。</p>	<p>○認知症地域支援推進員配置状況 39名【30年7月現在】</p> <p>○認知症地域支援推進員の活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H30.3月 市役所連絡通路での認知症普及啓発を実施（パネル展示、クイズ、相談等） ・ 30年度は認知症地域支援推進員で活動チーム（認知症カフェ・認知症ケアパス・認知症サポーター養成講座・オレンジ協力員・普及啓発活動・認知症予防）を編成し、チームごとに、より具体的な取組を推進する。

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性 (案) ⑦ ～認知症～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
<p>5. 認知症高齢者の意思決定支援</p>	<p>○金銭管理等の意思決定が困難である独居の認知症高齢者が増加していく中で、意思決定支援を行う仕組みの充実を図っていくことが必要。</p>	<p>○市は、低所得の場合の本人・親族申立て費用の助成制度の創設や、市職員増員による市長申立ての迅速化を図る。</p> <p>○市、松戸市社会福祉協議会は、日常生活自立支援事業および成年後見制度の利用が必要な人の支援体制の充実を図る。</p> <p>○市は、成年後見制度の周知と利用促進を図る。</p>	<p>○市の後見制度担当者と松戸市社会福祉協議会の日常生活自立支援事業担当者は30年4月に話し合いを持ち、各制度の利用者数や現状について共有した。</p> <p>○日常生活自立支援事業の状況【30年3月末】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活自立支援事業利用件数：89件 ・平成29年度新規相談件数：143件　うち新規開始件数：28件 ・申し込みから利用までの待機期間は約3か月 ・訪問調査件数：1,195件 <p>○成年後見制度の状況【29年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人・親族申立て費用の助成申請：12件 ・市長申立件数：19件【27件（28年度）】 <p>○成年後見制度等相談支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：73件　【68件（28年度）】 <p>○障害福祉課と連携し、成年後見制度普及啓発講演会を実施【29年10月　参加者61名】</p>

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性 (案) ⑧ ～認知症～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
<p>6. 消費者被害の防止の推進</p>	<p>○高齢者の対応だけでは、問題解決に至らないケースがあり、他機関との連携、ネットワークの強化が必要。</p>	<p>○市は庁内関係部署、警察、金融機関等と連携し、消費者被害に関する情報の共有および市民への普及啓発を図る。</p> <p>※参考：松戸市内の電話d e 詐欺認知状況 ・被害件数：173件（前年比99件増） ・被害金額：約2億9,200万円（前年比約1億7,200万円増）【29年中】</p>	<p>○市（市民安全課）は詐欺、防犯対策を実施 ・防犯に関する講話を開催 パートナー講座9回、防犯講話 3回 【29年度実績】</p> <p>・一定の条件を設けて詐欺対策の警告・通話録音装置の貸し出しを防犯協会の協力により実施 貸出件数：43台【29年度実績】</p> <p>○消費生活支援センターは消費生活相談を実施 ・相談件数：2,833件【29年度実績】</p> <p>○全ての地域包括支援センターは、個別のケース共有や講座の開催等を通じて、消費生活センターと情報共有を行っている。</p> <p>○松戸警察署は詐欺に関する市民への啓発を行った。 ・市が5月に開催した認知症予防講演会（参加者850名） ・高齢者支援連絡会【小金・小金原地区】</p> <p>○地域包括支援センターと銀行が消費者被害にあう懸念のある高齢者に対しての相談や情報共有を行い、連携を図っている。【常盤平地区】</p>

2. 医療連携関係

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
<p>7. 困難事例における医療対応の推進</p>	<p>○地域サポート医によるアウトリーチを積極的に活用し、困難事例における医療対応を推進する。</p> <p>○アウトリーチの必要性判断や事前の情報分析機能の充実、幅広い相談対応の受け止めが重要。</p>	<p>○市は医師会への委託を通じて、在宅医療・介護連携支援センターを設置し、在宅医療・介護連携推進のための専門的な相談機能・執行機能の強化を図る。</p> <p>○地域包括支援センター・市等は、地域サポート医の対応事例（相談支援・アウトリーチ）の共有等を通じて、地域サポート医の活用を推進し、困難事例における医療対応を推進する。</p>	<p>○平成30年4月より、医師会への委託を通じて、在宅医療・介護連携支援センターを設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に係る相談の一環として、アウトリーチ実施前の事前調整の充実を推進 ・相談実績（平成30年4月～6月時点） <ul style="list-style-type: none"> *相談支援：55件 *アウトリーチ：7件 <p>○受診拒否・サービス拒否によって、適切な医療・介護につながらない事例においては、地域包括支援センターが地域サポート医の活用を積極的に検討する。</p> <p>○医師会推薦によって各地域ケア会議の担当とされた医師は、地域個別ケア会議に積極的に出席する。 【29年度実績 延べ89回】</p>
<p>8. 在宅ケアに関する啓発</p>	<p>○在宅ケア（医療・介護）に対する期待が大きい一方で、不安も大きい。在宅ケアを安心して受けられるようにするための情報提供や啓発活動が必要。</p>	<p>○地域においてきめ細かく在宅ケアの普及を図る。</p> <p>○松戸市医師会は、関係団体等と連携しつつ、住民・専門職と一緒に「終活かるた」の作成を推進し、亡くなるまでの準備段階について話し合う場の形成を進めて、終活に向けての普及・啓発を図る。</p>	<p>○在宅医療・介護連携支援センターは、在宅医療・介護普及のための地域別ミニ講演会を多数開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年10月【明第1地区、東部地区、新松戸地区】 ・平成30年11月10日【市民公開講座】 <p>○終活かるた完成お披露目会を開催【平成30年7月14日】</p>

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）⑩ ～医療連携～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
<p>9. 医療・介護連携の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○往診のできるクリニック等の増加 ○連携を効率化するための在宅医療・介護関係者間のルールづくり ○救急搬送に関して、関係機関との連携の推進 ○共通言語を用いた、医療と介護の連携の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○医師会は、診療連携（診療所間連携）グループの拡充・形成の推進、在宅医療参入に向けた研修会の開催などを通じて、かかりつけ医の在宅医療を推進する。 ○医師会は、在宅医療への参入を検討する開業医への支援を通じて、かかりつけ医による在宅医療を推進する。 ○市は、内科以外の耳鼻科、眼科等往診拡充の必要性について医師会等と連携して対応を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療・介護連携支援センターは、診療連携（診療所間連携）による24時間対応体制構築の調整・支援や、医師の在宅診療を補助する訪問看護師の配置調整（マッチング）等を通じて、在宅医療に新規参入する開業医を支援。 ○内科以外の往診の要望があることについて医師会と相談・対応方針の検討を行う。 ○在宅医療・介護連携支援センターは、「二人主治医制に関する説明会」を松戸市総合医療センター診療局長会議にて開催（平成30年5月28日） ○在宅医療・介護連携支援センターは、精神科領域など特定の診療科に関して地域サポート医等を支援する専門サポート医の設置について検討を行う。

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性 (案) ⑪ ～医療連携～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
9. 医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○往診のできるクリニック等の増加 ○連携を効率化するための在宅医療・介護関係者間のルールづくり ○救急搬送に関して、関係機関との連携の推進 ○共通言語を用いた、医療と介護の連携の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療・介護の関係団体は、在宅医療・介護連携を推進するための多職種連携を推進する。 ○市および関係団体は、薬に関する情報の周知と関係機関の服薬状況に関する情報共有を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○歯科医師会は、30年度も在宅歯科無料検診を引き続き実施する。【29年度実績14件】 ○薬剤師会は、訪問薬剤管理指導開始の事前薬剤調査を開始し【松戸システムⅡ】在宅医療における多職種連携を図る。 ○訪問看護協議会は、平成30年6月開催の研修にて二人主治医制の説明を行い在宅医療との連携を推進する。 ○地区内の医療関係機関・介護事業所等に就いている全職種を対象に、医療機関と地域包括支援センターの共催で「多職種ネットワーク研修会」定期的に開催【五香松飛台地区】 ○地域サポート医と地域包括支援センターが月に1度カンファレンスを実施し、相談、情報交換を実施。【五香松飛台地区】
		<ul style="list-style-type: none"> ○医療・介護の関係団体は、繰り返し救急要請をする方への対応方針について関係者で共有を図る。 ○市および関係団体は、救急時の意思表示について、市民に必要な情報の周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○救急搬送実績【30,1月～6月末】 11,603件 内 高齢者搬送7,089件 (61.1%) ○繰り返し救急要請をする高齢者の事例について、地域個別ケア会議に救急課職員が参加し事例検討を行った。【本庁地区】 ○市は、松戸市総合医療センターと連携し、高齢者支援連絡会等で市民に救急について情報の周知を行った。

3. 社会資源の把握・開発関係

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
<p>10. 社会資源の把握・開発</p>	<p>○地域包括支援センターにおける社会資源の把握・開発を推進することが必要。 ○地域包括支援センターが運営する体操教室の好事例の共有を通じて、サロン等の自主運営を推進する。 ○地域で高齢者が様々な活動、社会参加を行える環境整備</p>	<p>○市、地域包括支援センターは、地域包括支援センターにおける社会資源の把握・開発を推進するため、地域包括支援センターの事業評価の中で、社会資源の把握・確認に関する評価を実施するとともに、好事例の共有化を図る。</p> <p>○市、地域包括支援センターは、住民主体のサロン等の自主運営を推進する。</p> <p>○市と地域包括支援センターは、ボランティア活動の推進に向けて、松戸市社会福祉協議会と連携する。</p> <p>○市は、地域での様々な住民主体の活動の場・機会について、支援する体制を推進する。</p>	<p>○松戸市社会福祉協議会に登録されているボランティア ・個人登録 300名 ・グループ登録 228グループ、6,368名 ・団体登録 82団体、3,273名 【30年7月20日現在】</p> <p>○市は、住民自身が主体的に運営する通いの場「元気応援くらぶ」の開設・運営に係る費用の一部を補助。今年度中にさらに30団体の増設を目指す。 ・40団体 【平成30年7月1日現在】</p> <p>○市は、高齢者の健康応援（介護予防）に資する独自のサービスを実施する事業所・団体・活動場所を募集。協賛団体にはステッカーやマグネット等のグッズを配布し、市民に周知する。 ・78団体【平成30年7月1日現在】</p> <p>○市は、関係機関、関係団体と連携し、運動などの住民の主体的な活動について、講師派遣等の支援体制を検討する。</p>
		<p>○市、地域包括支援センターは、地域特性に応じて住民に活用できる情報やマップ等の好事例を共有する。</p> <p>○市、地域包括支援センターは、地域の集いの場等のインフォーマルな情報の集約と開発を行い、対象者のニーズに合わせた情報提供を行う。</p>	<p>○地域包括支援センターが、「くらしの安心マップ」（団地内ベンチの配置図やサークル・クラブ活動、便利情報等の掲載）を作成し、団地世帯に全戸配布予定。 【常盤平団地地区】</p>

3. 社会資源の把握・開発関係

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
<p>10. 社会資源の把握・開発</p>	<p>○地域包括支援センターにおける社会資源の把握・開発を推進することが必要。 ○地域包括支援センターが運営する体操教室の好事例の共有を通じて、サロン等の自主運営を推進する。 ○地域で高齢者が様々な活動、社会参加を行える環境整備</p>	<p>○市は、高齢者の活動および社会参加など人とのつながりによる相互的な介護予防を推進する。</p>	<p>○市は、住民主体の介護予防に資する活動を推進するため、「松戸プロジェクト」を実施し、都市部ならではの特徴を活かした持続可能性のある都市型介護予防モデルの開発を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般高齢者、通いの場参加者、民生委員を対象にアンケート調査を実施 ・ワークショップを実施し、松戸プロジェクトの方向性を決定するとともに間接支援者としてパートナーを選出 ・仕事で培った豊富な経験やスキルを持ったボランティア（プロボノワーカー） 19人が5団体を支援開始【29年度実績】
		<p>○市は、生活支援制整備事業として、協議体及び生活支援コーディネーターを配置し、地域住民のつながりによる支えあい活動を推進する。</p>	<p>○市は、生活支援コーディネーターについて、市全域（第1層）に市職員を2名（兼任）、日常生活圏域（第2層）に地域包括支援センター職員を配置（兼任）し、協議体については地域ケア会議と連携し対応する。</p> <p>○市は、地域に関わる多様なネットワーク強化、地域資源の把握により高齢者の困りごとに対する住民主体活動を考える「支え合う地域づくり勉強会」との連携を推進する 【明第1・五香松飛台・新松戸地区】</p> <p>○市は、地域住民が見守り活動や勉強会などの開催を通じて、地域の高齢者を支援する「高齢者支援連絡会」との連携を推進する。【市内9地区に設置】</p>

3. 社会資源の把握・開発関係

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
<p>11. ゴミ出し、買物等の生活支援</p>	<p>○ゴミ出し支援の環境整備</p> <p>○元気高齢者や住民による生活支援・介護予防に資する自助・互助の推進</p> <p>○生活支援に関する地域資源情報の整理</p>	<p>○市（環境業務課）は、ホームページ及び広報まつどにおいて、ゴミ集積所に家庭ゴミを捨てるのが難しい世帯に対するゴミの戸別回収についての周知を実施する。</p> <p>○市は、ゴミ出し支援のニーズ把握と必要な方策の検討を行う。</p> <p>○市は、「訪問型元気応援サービス」を実施し、高齢者の活動および社会参加など人とのつながりによる相互的な介護予防・生活支援を推進する。</p> <p>○市、地域包括支援センターは、生活支援に関する民間サービス等のインフォーマルな情報の集約と開発を行い、対象者のニーズに合わせた情報提供を行う。</p>	<p>○市（環境業務課）は、30年3月に地域包括支援センター15か所および居宅介護支援事業者135か所を対象にゴミ出し支援に関する調査を行った。</p> <p>○市（環境業務課）は、ゴミの戸別収集について介護支援専門員等支援者への周知を図り、戸別回収数が大幅に増加した。 ・ごみの戸別回収数42件（30,6月現在） 【29,12月 13件】</p> <p>○市は、ゴミ出し支援について、今後ゴミ収集の担当課だけではなく、福祉関係課とも協議し、方向性を検討する。</p> <p>○訪問型元気応援サービス ・サービス実施登録者数（3月末現在） 273人（男83人、女190人）【平均年齢68.5歳】 ・サービス実施者基本研修を実施 【受講者87名（29年度実績）】</p>

3. 社会資源の把握・開発関係

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
<p>12. 外出支援の推進</p>	<p>○外出支援の促進に向けた情報提供が十分ではない。 ○移動困難な高齢者の外出支援の整備が必要。 ○運転免許の自主返納者に対する適切な情報提供</p>	<p>○市は、既存の移動手段や制度（福祉有償運送等）の周知を図るとともに、介護予防・日常生活支援総合事業の「訪問型元気応援サービス・困りごとコース」の中で、移送支援（付添）サービスを実施。</p> <p>○介護関係の車を高齢者の外出支援に利用できるように、市内の事業所と協定を結ぶ等、連携体制の整備を行う。</p> <p>○市は、外出支援に関するニーズの把握を行い、市民が乗車できるシステム等について検討を行う。</p> <p>○市、地域包括支援センターは、地域ケア会議等において多様な関係者で議論を行い、地域のニーズに合った、支え合いによる外出支援を推進する。</p> <p>※参考：コミュニティバス（ゆめいろバス）について ・H29.12月16日から中和倉地区において実証運行を行っている。 【利用者数：累計65,808人（30,6月時点）】</p>	<p>○市（地域福祉課）は今年度福祉有償運送について、社会福祉法人等の関係団体に情報提供を行い、制度の周知を図る。</p> <p>○市は、30年度より「訪問型元気応援サービス・困りごとコース」付添支援サービスの実施団体を4団体（うち車ありは3団体）とした。</p> <p>○H29.9月からモデル的に、シニア交流センターから馬橋駅において医療機関等の送迎バスを活用した外出支援等を実施し、検証中。 【利用登録人数：10人（30年7月時点）】</p> <p>○市は地域包括支援センターが把握している民間の巡回バス等の情報を取りまとめ、地域包括支援センターに提示し、今後地域ごとに、地域ケア会議等を活用し、外出支援の取組を検討することとした。</p> <p>○外出が困難な高齢者が、送迎車でスーパー等に行き、ボランティアと一緒に買物できる支援について、地域の関係団体が地域ケア会議で協議を開始した。【明第2西地区】</p>
		<p>○市、地域包括支援センターは、警察と連携し、運転免許の自主返納者に対する特典の周知等、適切な情報提供を行う。</p>	<p>○市は、松戸警察署と連携し、運転免許自主返納に関するチラシ等を各地域包括支援センターに配布し、情報の周知を図る。</p>

4. 見守り・安否確認関係

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
<p>13. 見守り・安否確認</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○町会、民生委員等の地域関係者との重層的な見守りネットワークの構築の推進 ○見守り協定の締結推進と協定締結事業者との連携強化 ○商店会との連携に基づく見守り強化 ○地域につながりを持たない高齢者を把握し、必要時には支援機関につなぐ仕組みづくり ○住民や商店等が行う見守り活動を支援する仕組みの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、オレンジ声かけ隊の活動の推進や「見守り協定」の締結推進など、住民・企業など、広域レベルでの重層的な見守りネットワークの構築を推進する。 ○市、地域包括支援センターは、地域内での見守り・安否確認の状況を把握し、好事例について共有化を図る。 ○市は、「見守り協定」において、見守りを行う企業が、異変を感じた時に速やかに相談機関に連絡できる体制を整備する。 ○市は、65歳と75歳の区切り年齢で介護予防把握事業として生活状況の把握と介護制度の普及啓発を行い、必要な支援につなげるとともに、本人同意のもと、地域包括支援センターや民生児童委員連絡協議会に情報提供を行う。 ○市、地域包括支援センターは、マンションの住人等が地域とつながりをもつ機会を増やせるよう、マンション管理者等との連携や勉強会の実施等を検討する。 ○市、地域包括支援センターは、地域ごとに住民と医療・介護の支援者が定期的に情報共有等を行い、連携を深められる取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、企業が、業務の過程で高齢者の見守りに関する協力を行う「見守り協定」の締結を推進。 <ul style="list-style-type: none"> ・締結企業：10企業（30年5月末時点） ・30年度より対象者を高齢者、障がい者及び子どもと明記 ・通報・相談連絡フロー図を作成 ○「栄町商店会と包括による高齢者見守りネットワーク構築のための意見交換会」を開催し、商店会と地域包括支援センターが連携【明第2西地区】 ○市は、介護予防把握事業で把握された内容を地域包括支援センターや民生児童委員連絡協議会の活動につなげている。特に75歳の未回答者は、民生児童委員連絡協議会の協力を得て訪問している。 ○高齢化が進んでいるマンションの管理者と地域包括支援センターが、地域ケア会議等を通じて情報を共有し、マンションでの見守り、安否確認等について、協議を開始した【本庁地区】 ○地域につながりを持たない世帯の増加に対応するため、地域の民生委員と地域包括支援センターが情報共有、意見交換できる場を設定した【明第1地区】

5. 地域共生関係

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
<p>14. 障害者分野との連携</p>	<p>○障害者支援機関との連携強化</p> <p>○障害者総合支援法から介護保険法へ移行する方については、それぞれの制度を関係者で共通理解できる体制の構築・推進が必要</p> <p>○精神疾患を有する人に対する理解の推進</p> <p>○精神的な問題を抱える世帯に対する相談支援の充実</p>	<p>○市・地域包括支援センターは、事例対応に際して、障害者支援機関（基幹相談支援センター、中核地域支援センター）との連携を推進する。</p> <p>○市、地域包括支援センターは、地域ケア会議において障害者分野との連携（出席依頼や相談等）の推進を行う。</p> <p>○市は、地域包括支援センターに合同連絡会や研修等を通し、高齢者以外の様々な問題（障害者等）に対する知識の普及を行う。</p> <p>○市は、地域包括支援センター以外の高齢者分野の支援者に向け研修の情報を周知する。</p> <p>○市は、高齢者と障害児者が同一事業所でサービスを受けやすくするため、関係部署や事業所等を対象に研修会を行う。また、関係機関は情報共有を行い、円滑なサービス導入を図る。</p> <p>○市は、基幹型地域包括支援センターに設置した「福祉まると相談」窓口で精神保健福祉士を配置し、精神的な問題を抱える世帯に対する相談支援の充実を図る。</p>	<p>○地域個別ケア会議における障害分野の職員出席状況【5包括・5回 29年度実績】</p> <p>○市は、今年度も引き続き、地域包括支援センター合同研修会にて障害者分野についての研修を開催する。【8月開催予定 テーマ：精神疾患について 講師：松戸健康福祉センター職員】</p> <p>○市は、今年度中に、在宅医療・介護連携支援センターと基幹型地域包括支援センターが行う定期的な連絡会に障害福祉分野の職員の参加を検討する。</p> <p>○福祉まると相談窓口における精神障害に関する相談件数：15件（30年6月末時点）</p>

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案） ⑱ ～地域共生関係～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
<p>15. 多分野にまたがる支援の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者以外の他分野の関係機関（市役所内担当部署、保健所など）との連携強化。 ○高齢者だけでなく、同居家族の支援が必要なため、他機関との連携・ネットワークの強化が必要。 ○地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進 ○地域での孤立予防、交流促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、基幹型地域包括支援センターにおいて、高齢者分野に加え、障害・児童分野などについても基礎的な相談への対応や適切な機関の紹介ができる体制を構築する。 ○市は、高齢者以外の他分野の関係機関と連携する。 ○難病や精神疾患等の複合的なケースを支援するために、専門的な知識のある機関と積極的に連携をとる。 ○市は、「福祉相談機関連絡会」において、包括的な支援システムについて検討を行うとともに、福祉各分野の相談支援機関の連携を図る。 ○市は、地域住民や関係団体等が地域共生社会についての理解を深め、ともに取組を推進するための普及啓発を図る。 ○市、関係団体は地域住民とともに、企業や商店、事業所等様々な団体と連携し、地域での多世代交流や居場所づくりを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、今年度より高齢者総合相談窓口の対象者を拡大し、分野や年齢に制限を設けない総合相談窓口「福祉まるごと相談窓口」を設置。今後、周知と活用促進を図る。 ・相談件数：32件（30年6月末時点） ○在宅医療・介護連携支援センターにおける支援の推進 ・平成30年10月以降の実施に向けて障害児者等他分野での支援も体制整備中。 ・地域での専門サポート医の設置を検討中。 ○福祉相談機関連絡会の開催 【29年度 6回開催、参加機関：11機関】 ○地域共生社会についての普及啓発 ・30年5月：「地域共生社会を考える 我が事・丸ごとまつどDEトーク」開催（厚生労働省・野崎氏講演） ・30年7月：「地域共生社会について考える講演会～地域に居場所をつくろう！～すべての人に居場所と出番のある地域づくり」開催（社会活動家・湯浅氏講演） ○市、関係団体は地域で多世代が参加し、一緒に食事をとるなどの交流の場の開発について、企業や商店、事業所等と連携し、地域住民とともに検討を行う。

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案） ⑱ ～地域共生関係～

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
15. 多分野にまたがる支援の推進	<p>○高齢者以外の他分野の関係機関（市役所内担当部署、保健所など）との連携強化。</p> <p>○高齢者だけでなく、同居家族の支援が必要なため、他機関との連携・ネットワークの強化が必要。</p>	<p>○日本語が分からないためか、認知機能の低下で意思疎通ができないためか支援者が対応に困る事例がある時に、外国語版の資料や必要時に通訳が同席できるなど多様な支援に対応できる体制整備が必要。</p> <p>※参考：松戸市立総合医療センターでは、翻訳アプリの活用や英語版・中国語版問診票の活用、中国語が可能なスタッフを配置（日中のみ・他業務と兼務）</p>	<p>○市は、外国出身の高齢者に対するサービスの周知を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来庁した外国人に、英語及び中国語の行政通訳をつけることが可能。 ・英語、中国語等に対応した生活ガイドブックや医療機関ガイド ・市ホームページの翻訳機能 <p>○市、地域包括支援センターは、翻訳アプリ等を活用し、相談業務における対応力の向上を図る。</p>
	<p>○地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進</p> <p>○地域での孤立予防、交流促進</p>	<p>○市は、保健分野において、高齢、障害、子ども、がん・生活習慣病等の慢性疾患などの複合的な対応や世代別施策に基づく号活的な疾患・介護予防を推進するため、他機関との連携を通じて、包括的な地域保健体制の構築に向けた取り組みを推進する。</p>	<p>○市は、地域保健に関わる庁内関係部署の連携推進会議を今年度も定期的を開催する 【29年度 2回開催】</p>

6. 地域ケア会議

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
<p>16. 地域ケア会議の推進・強化</p>	<p>○ 地域ケア会議を通じた課題解決の推進</p>	<p>○市は、松戸市地域ケア会議について、地域レベルから把握された市レベルの課題解決に向けて、関係団体や関係機関などによる具体的な対応策の検討・実行を推進する。</p> <p>○市、地域包括支援センターは、困難性の高い事例・典型的な事例等に対する課題解決能力の向上を通じて、地域ケア会議の機能強化を図る。</p> <p>○市は、介護支援専門員を対象とした自立支援の視点を強化したプラン作成の推進及び研修会等を開催する。</p> <p>○市、地域包括支援センターは、自立支援型個別ケア会議において多職種による自立支援・重度化防止に資するケアプランの検討を推進する。</p>	<p>○市・地域包括支援センターは、より多くの介護支援専門員等が地域ケア会議を通じた支援を受けられるよう環境整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員による個別ケア会議事例提供数【29年度個別ケア会議76事例中、41事例提供】 ・研修会等を通じて地域ケア会議の活用について、介護支援専門員に周知・協力依頼する。 ・地域個別ケア会議における共通の書式や進行フォーマットを作成する。 ・事前打合せ等を行い、効率的な会議運営のための事前準備等を工夫する。 <p>○市は、地域ケア会議の機能強化を図るための取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松戸市地域ケア会議におけるテーマの整理、提示を行い、地域ごとのケア会議が議論しやすい体制を整備 ・地域包括支援センター職員を対象に、司会進行機能強化のための研修を開催 <p>○市は30年度より自立支援型ケアマネジメント検討会を「自立支援型個別ケア会議」として地域個別ケア会議の一類型と位置づけ、検討内容を地域ケア推進会議及び松戸市地域ケア会議へ反映する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型個別ケア会議の実施状況【30年度 2回 53名、4事例 30年5月現在】 ・自立支援型個別ケア会議について、多職種による検討を行えるよう、医師会等と検討を行う。

7. その他

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
<p>17. セルフケアの推進</p>	<p>○セルフケアの意識や知識の不足があるため、住民に対する普及啓発が必要。</p>	<p>○市は、セルフケアについて、介護予防手帳等による住民への普及啓発を図る。</p> <p>○地域包括支援センターは、介護予防教室・認知症予防教室にて地域住民のセルフケアの意識向上を図る。</p> <p>○市は、機能低下がみられる高齢者に対し、短期集中予防サービスを実施し、サービス終了後のセルフケア継続を推進する。</p>	<p>○地域包括支援センター主催の介護予防教室で自宅でも行えるセルフケアメニューを指導し、教室修了後も自主グループとして継続できるよう支援した。【小金原地区】</p> <p>○地域包括支援センターが体育館の指定管理会社と連携し、共同で介護予防教室を開催している。【本庁地区】</p> <p>○短期集中予防サービス 従来の通所型サービス（単一型）に加え、29年10月より訪問と通所を組み合わせた機能強化型を設置。 ・事業所数：単一型14か所・機能強化型5か所。うち2か所は両方実施）【30年3月末現在】</p>
<p>18. 災害発生時の要介護者等への対応</p>	<p>○要介護高齢者等を受け入れる福祉避難所が、実際の被災状況を想定した動きができるようにすることが必要。</p>	<p>○市、地域包括支援センターは、地域ごとに災害時に何ができるか、何をやるべきか、支援のあり方を検討していく。</p>	<p>○町会が、市（危機管理課）と協働し、要配慮者支援会議を開催【小金原連合町会】</p> <p>・29年度、①要配慮者の名簿作成と安否確認②福祉避難所の設置と運営体制③在宅要配慮者の支援④小金原災害福祉チーム（DWAT）の運用を実施し、小金原要配慮者支援マニュアルを作成した。</p> <p>・30年度も要配慮者に関する事業を推進する予定。</p> <p>○市、関係団体は要配慮者に関する災害発生時の対策について検討する。</p>